

東京都市計画駐車場整備地区 中野駅周辺駐車場整備地区の
変更について（中野区決定）

1 都市計画案の名称

東京都市計画駐車場整備地区 中野駅周辺駐車場整備地区の変更について
（中野区決定）

2 理由

別紙1のとおり

3 都市計画の概要

東京都市計画駐車場整備地区 中野駅周辺駐車場整備地区《変更》

名 称	変 更 事 項
東京都市計画駐車場整備地区 中野駅周辺駐車場整備地区	区域及び面積の変更 面積 約 28.0ha → 約 33.0ha

4 都市計画の案

別紙2（計画書、計画図、総括図）のとおり

5 当該都市計画の経緯及び今後のスケジュール

平成29年 4月20日	中野区都市計画審議会（都市計画案報告）
5月16日	都市計画案に係る説明会
5月24日	都知事協議回答（意見なし）
5月25日～6月7日	都市計画案の公告・縦覧及び意見収集 図書の縦覧者 1名 意見書の提出 0通
8月 1日	中野区都市計画審議会（諮問）
9月～	都市計画変更（告示）予定

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画駐車場整備地区 中野駅周辺駐車場整備地区

2 理由

中野駅周辺地区については、中野区都市計画マスタープラン（平成 21 年 4 月）において「公共交通重視、歩行者自転車利用環境向上」を図ることとしている。今後の中野駅周辺においては、中野区都市計画マスタープランに基づき、駅とまちが融合する魅力的な賑わい拠点としての機能立地が先導的に進み、商業・業務・文化その他広域性を有する諸機能が集積することが見込まれる。

今後、中野駅周辺地区については、民間による開発が進むことにより、駐車需要の増大が見込まれること、また、路上駐車や貨物車による路上荷さばきなどの課題を抱えていることから、公民の適切な役割分担の下、これらの課題に適切に対応することが求められている。

現計画は、平成 22 年における中野駅周辺の開発想定に基づき、都市計画決定（平成 23 年 4 月 4 日／中野区告示第 59 号）したものである。

中野区では、中野駅周辺のさらなる発展を目指し、中野駅周辺まちづくりグランドデザイン Ver. 3（平成 24 年 6 月）を策定した。この計画に基づき、将来の円滑な道路交通を確保するとともに、総合的かつ計画的な駐車施設の整備を図り、地域の振興や商業業務機能の向上を図るため、駐車場整備地区の区域の見直しを行い、約 33.0ヘクタールに変更するものである。

東京都市計画駐車場整備地区の変更（中野区決定）

都市計画の中野駅周辺駐車場整備地区を次のように変更する。

面積	備 考
約 33.0 ha	区域内町名 中野区中野二丁目、中野三丁目、中野四丁目、中野五丁目、中央四丁目、中央五丁目、 新井一丁目及び新井二丁目の各地内

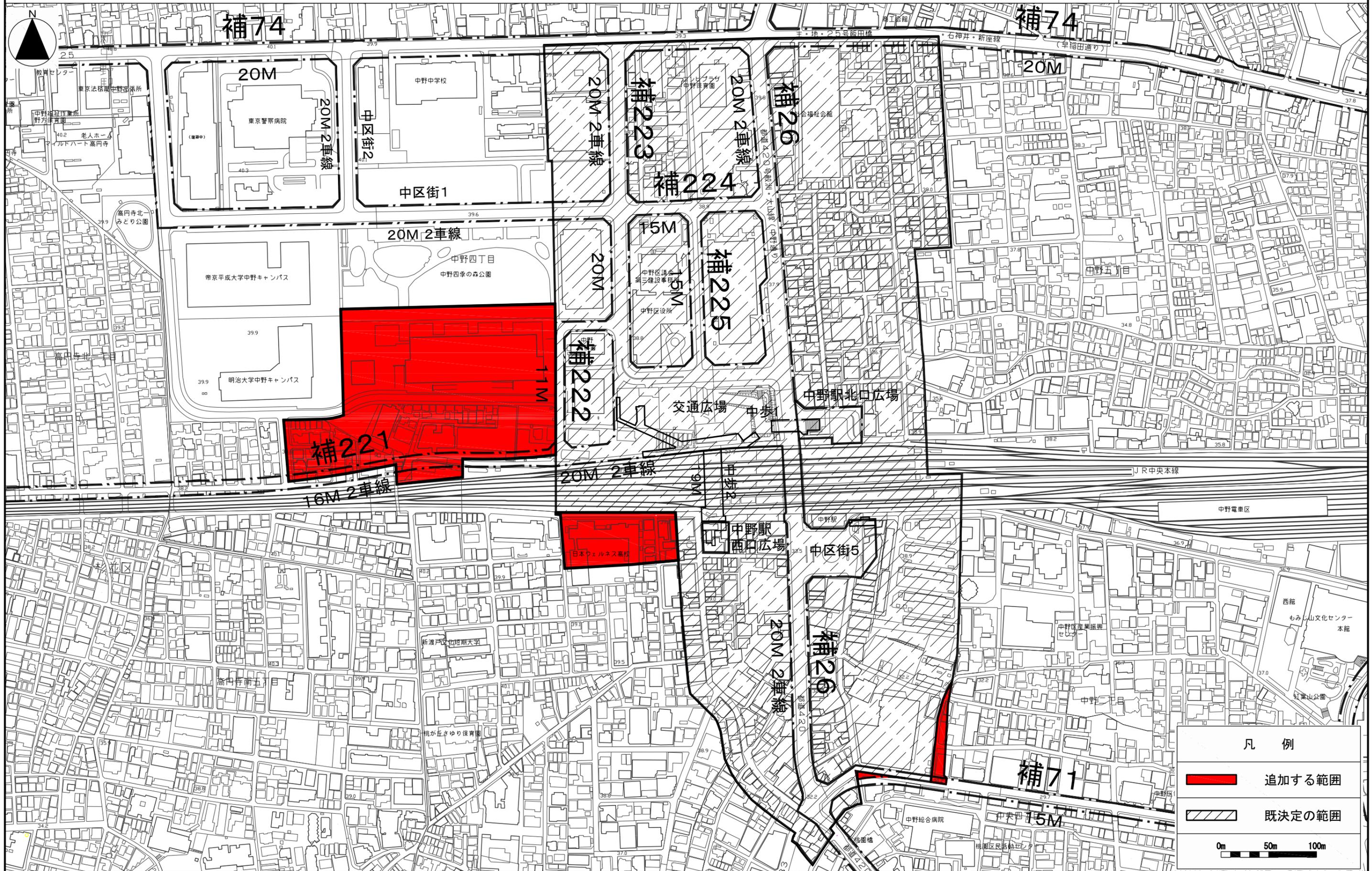
「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由：

中野駅周辺地区における土地利用転換に伴い増加する駐車需要への対応と円滑な道路交通を確保するため、駐車場整備地区を変更する。

変更概要

区域内	変 更 事 項
中野駅 周辺駐車場整備地区	1 区域及び面積の変更 面積 約 28.0 ha → 約 33.0 ha



この地図は、東京都縮尺2,500分の1の地形図（平成27年度版）を（承認番号）MMT利許第27009号-46 平成28年5月12日
 使用したものである。無断複製を禁ずる。（承認番号）28都市基交測第16号 平成28年5月12日
 （承認番号）28都市基街都第183号 平成28年9月23日